

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

令和 8年 4月 1日

盛岡市議会議長
櫻 裕 子 様

議員氏名 藤澤 由藏

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項の規定により令和7年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
支 出	調査研究費	270,414 円	・会派視察に係る経費
	研修費	31,500 円	全国市議会議長会研究フォーラム・市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	298,086 円	事務所賃貸費
	支出合計 ②	600,000 円	
差引残余 ①-②	0 円		

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和7年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳									
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費	
R7.4.10	令和7年度政務活動費上半期交付金	300,000											
R7.4.24	事務所賃貸費(4月分)		25,000										25,000
R7.5.26	事務所賃貸費(5月分)		25,000										25,000
R7.6.25	事務所賃貸費(6月分)		25,000										25,000
R7.7.24	事務所賃貸費(7月分)		25,000										25,000
R7.8.12	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌参加費		9,000		9,000								
R7.8.12	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 宿泊費(8/27)		17,000	17,000									
R7.8.15	市政調査会臨時研修会拠出金		7,000		7,000								
R7.8.25	事務所賃貸費(8月分)		25,000										25,000
R7.8.29	文京区他行政視察 交通費・宿泊費		103,050	103,050									
R7.9.26	事務所賃貸費(9月分)		25,000										25,000
R7.10.10	令和7年度政務活動費下半期交付金	300,000											
R7.10.16	市政調査会臨時研修会拠出金		6,000		6,000								
R7.10.27	全国市議会議長会研究フォーラム交通費・宿泊費		66,235	66,235									
R7.10.28	事務所賃貸費(10月分)		25,000										25,000
R7.11.25	事務所賃貸費(11月分)		25,000										25,000
R7.12.25	事務所賃貸費(12月分)		25,000										25,000
R8.1.16	市政調査会拠出金		7,000		7,000								
R8.1.26	事務所賃貸費(1月分)		25,000										25,000
R8.2.27	事務所賃貸費(2月分)		25,000										25,000
R8.3.16	沖縄県うるま市他行政視察 交通費・宿泊費		84,129	84,129									
R8.3.16	市政調査会臨時研修会拠出金		2,500		2,500								
R8.3.22	事務所賃貸費(3月分)		23,086										23,086
経費小計				270,414	31,500								298,086
合計額		600,000	600,000	差引残額							0		

様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R7年8月12日	17,000 円	全国市議会議長会研究フォーラム参加費(8・27宿泊費)	
R7年8月29日	103,050 円	文京区他行政視察(7・1~7・4)	
R7年10月27日	66,235 円	全国市議会議長会研究フォーラムIn札幌参加費(交通費宿泊費)	
R8年3月16日	84,129 円	うるま市他会派視察(2・2~2・4)	
合計	270,414 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.12
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	17,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	17,000	円

【支払概要】
全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 宿泊費 (8/27)

領収書等添付欄 別紙に添付

のりしろ

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.8.29
------	-------	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	103,050	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	103,050	円

【支払概要】

7/1~7/4 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費 (飛行機、新幹線、鉄道) 55,630 円
- ・宿泊費 (3泊) 45,400 円
- ・手数料 2,020 円

領収書等添付欄

別紙に添付

J7QM7GUAU5XVTR209Y2B RS-1137-20250829-0012-2507003

領収証 近畿日本ツーリスト 2025年08月29日

下記金額正に領収いたしました。

藤澤 由蔵 様

金額: ¥103,050-

但し: 7/1~7/4 会派視察旅費として

近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡支店
支店長: 千葉 深

7-1-1イオンモール盛岡南2F
TEL: 019-907-8505

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

インボイス (適格請求書) の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

【7月1日(火)】

盛岡駅 (8:50) — (はやぶさ10号) — (11:04) 東京駅
 東京駅 (11:13) — (東京メトロ・丸の内線) — (11:22) 東京メトロ・後楽園駅
 東京メトロ・後楽園駅 (11:22) (徒歩) (11:40) 宿泊場所

(※宿泊場所に荷物を預けた後、各自昼食をとり、b-lab集合)

宿泊場所等 (13:00) — (公共交通機関等) — (13:30) 文京区青少年プラザ

●文京区 視察 (13:30～15:00)
 〒113-0034 東京都文京区湯島四丁目7-10 b-lab (文京区青少年プラザ)
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・ピーラボ (b-lab: 文京区青少年プラザ) における取り組みについて
 ・不登校児童・生徒への支援とメタバースの活用について

文京区青少年プラザ (15:00) — (タクシー) — (15:30) 文京区役所

●文京区 視察 (15:30～16:30)
 〒112-8555 東京都文京区春日一丁目16-21 文京シビックセンター23階南側
 文京区議会事務局 様 電話: 03-5803-1312
 ・議会制度について

文京区役所 (16:30) — (徒歩) — (16:45) 宿泊先

◀宿泊場所▶

リッチモンドホテル東京水道橋
 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目33-9 電話: 03-5803-2155

【7月2日(水)】

宿泊場所 (9:15) — (徒歩) — (9:30) 東京メトロ・後楽園駅
 東京メトロ・後楽園駅 (9:36) — (東京メトロ・丸の内線) — (9:45) 東京駅
 東京駅 (10:03) — (ひかり507号) — (13:19) 西明石駅

(昼食・各自新幹線内)

西明石駅 (13:27) — (JR山陽本線【快速】) — (13:37) 加古川駅
 加古川駅 (13:40) — (加古川市議会様バス) — (14:00) 加古川市

●加古川市 視察 (14:00～16:00)
 〒675-8501 兵庫県加古川市加古川町北在家2000 議場棟2階
 加古川市議会事務局 議事総務課 様 電話: 079-427-9303
 ・スマートシティ加古川の取り組みについて
 ・議会制度について

加古川市 (16:00) — (加古川市議会様バス) — (16:15) 宿泊場所

◀宿泊場所▶

加古川プラザホテル
 〒675-0064 兵庫県加古川市加古川町溝之800

【7月3日(木)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (9:45) 加古川駅
 加古川駅 (9:58) — (JR山陽本線【新快速】) — (10:08) 姫路駅
 姫路駅 (10:09) — (JR山陽本線【普通】) — (10:28) 相生駅
 相生駅 (10:29) — (JR山陽本線【普通】) — (11:38) 岡山駅

(各自、岡山駅周辺で昼食)

岡山駅 (13:15) — (公共交通機関等) — (13:30) 岡山市役所

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和7年7月1日～4日) ・ ・ ・

●岡山市 視察 (13:30～15:00)
 〒700-8544 岡山県岡山市北区大供一丁目1-1
 岡山市議会 議会局 政策調査課 様 電話: 086-803-1536
 ・在宅介護総合特区 (AAAシティおかやま) について

岡山市役所 (15:00) — (タクシー) — (15:15) 岡山 駅
 岡山 駅 (15:42) — (マリンライナー43号) — (16:36) 高松 駅
 高松 駅 (16:36) — (徒歩) — (17:00) 宿泊場所

◀宿泊場所▶

ダイワロイネットホテル高松
 〒760-0029 香川県高松市丸亀町8-23 電話: 087-811-7855

【7月4日 (金)】

宿泊場所 (9:30) — (徒歩) — (10:00) 高松市役所

●高松市 視察 (10:00～11:30)
 〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8-15 本庁舎議会棟3階
 高松市議会事務局 総務調査課 様 電話: 087-839-2808
 ・特定用途制限地域の規制内容見直し (線引きの廃止) について

高松市役所 (11:30) — (公共交通機関等) — (12:00) 高松 空港
 (昼食・各自空港内)
 高松 空港 (13:35) — (JAL480便) — (14:50) 羽田 空港
 羽田 空港 第2T (15:38) — (東京モノレール) — (15:57) 浜松 町 駅
 浜松 町 駅 (16:02) — (JR京浜東北・根岸線【普通】) — (16:09) 東京 駅
 東京 駅 (16:20) — (はやぶさ33号) — (18:33) 盛岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月1日(火)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	東京都文京区 文京区青少年プラザ ・不登校児童生徒への支援とメタバース活用について 東京都 文京区文京シビックセンター23階文京区議会事務局 ・文京区議会による議会運営の説明
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区B-LAB/文京区青少年プラザ 施設見学と説明 ・文京区議会議員との意見交換 <p>【所感】 子供たちの健やかに育ちを支える拠点施設 個人が輝き共に生きる文京区教育を実現する学校支援センター 強制ではなく幼児から学年期まで継続支援中高生にはd-ladを 設置自主的活動の支援等不登校支援学校復帰の支援 近年増加傾向の不登校児童生徒に支援と共に自主活動を促す 施設でありスタッフの対応が印象的でいきいきしている子供たちが印象的でした。義務教育とは何か考えさせられた。</p> <p>議会での意見交換は盛岡市と類する事案も多かったが議会のはじめも垣間見た。他我が議会では結論が厳しいルールが存在があったように思えた。審査や発言も暗黙のルールが存在するかもと感じた</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)～4日(金))

日時	令和7年7月1日(火)
場所	東京都文京区 文京区青少年プラザ B-LAB 文京区文京シビックセンター23 階南側 文京区議会事務局
視察項目	不登校児童、生徒への支援 議会制度について

視察内容	
【主な内容】	<p>【担当】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文京区青少年プラザ B-LAB ■■■氏 ・文京区議会義務局 ■■■氏 <p>○文京区では、中高生世代が自由に過ごし、主体的に活動できる「サードプレイス」として、青少年施設「b-lab」を整備している。施設は2015年に開設され、教育委員会が主体となり、NPO 法人カタリバと連携しながら運営している。施設整備の背景として、10年前に総合体育館跡地の空きスペースを活用し教育センターを整備する中で、議会からも「中高生のサードプレイスの必要性」が指摘され、具体化したものである。開設前の2014年には、利用者となる中高生を対象に「秘密基地の作り方ワークショップ」を実施し、子どもたち自身が「自分たちにとって都合の良い場所」を考えながら施設づくりに関わったことが大きな特徴である。</p> <p>・施設の特徴</p> <p>(1) 中高生主体の施設運営</p> <p>b-lab では、中高生の「やりたい」を尊重し、主体的な活動を支援する仕組みが整えられている。特に特徴的なのが「ユース館長制度」であり、中高生自身が施設運営に関わり、意見や要望を出しながら施設のあり方を決めている。現在、ユース館長は10名が活動しており、職員とともに施設づくりを進めている。</p> <p>(2) 自主企画の活発な実施</p> <p>中高生が自ら企画するイベントやプロジェクトが活発に行われている。</p> <p>年間自主企画：104 件 サークル数：9 団体 サークルメンバー：約 90 人</p> <p>企画は学年を問わず参加でき、音楽イベントなどを通して他者を巻き込みながら実施されている。こうした活動を通じて、「自分の好きなことが誰かの喜びにつながる」という経験が生まれている点が重要である。</p> <p>(3) 年間利用状況</p> <p>年間延べ来館者数は 33,146 人 に達しており、中高生の居場所として高い需要があることが示されている。この施設は単なる余暇施設ではなく、中高生の声を反映しながら「やりたいことを実現できる社会インフラ」として機能しているとの説明があった。</p> <p>運営体制と予算</p> <p>運営主体 文京区教育委員会 NPO 法人カタリバ (運営受託)</p>

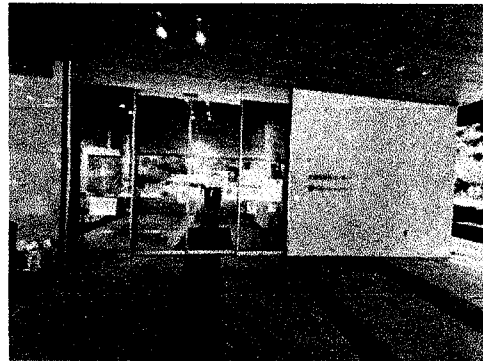
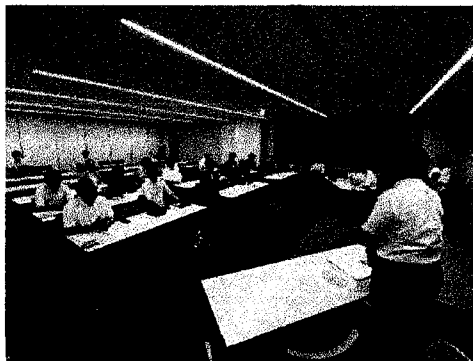
施設立ち上げの際、教育委員会とカタリバの担当者が理念を共有し、プロポーザルによりカタリバが運営を受託した。

・予算規模

年間予算は約1,000万円程度と説明があった。

・今後の展開

現在は主に区内中高生の居場所として活用されているが、今後は地域の枠を越えた探究活動など、より広い連携も検討されている。また、中高生の活動は施設内にとどまらず、社会や地域と接点を持つ形で広がる可能性があるとのことであった。



○文京区議会による議会運営の説明

文京区側からは、主にAIを活用したリアルタイム字幕システムと、決算審査特別委員会の運営について説明がありました。

リアルタイム字幕システムの導入

AIを活用した文字起こしシステムを導入しており、昨年度の本会議に続き、今年度からは全委員会で導入されています。これは「文京区手話言語条例」の制定を受けた取り組みで、インターネット中継の生配信映像にもこの字幕が表示されるようになっています。

・決算審査特別委員会の構成と日程

毎年9月の定例会初日に設置され、委員数は各会派の所属議員数に応じて割り当てられます（昨年度は18名）日程は合計8日間で、最初の2日間で会計管理者による概要説明と各会派による「総括質疑」を行い、その後、各款別の「内容審査」に移ります。

審査の方法と持ち時間

分科会には分けず、委員全員がすべての決算内容を審査するスタイルをとっています。委員には持ち時間が割り振られており、令和6年度は質問と答弁を合わせて1人95分（副委員長はその半分）と設定されています。

・視察の実施

予算執行の効果を確認するため、前年度に新設・改修された施設（公園や育成室など）を視察します。18人の委員を3班に分け、班ごとに2箇所を視察し、その結果を区の理事者に報告します。

・ 予算への連動

決算の評価を次年度の予算に直接連動させる具体的な仕組みはありませんが、各議員が過去の指摘事項などを踏まえて質疑を行うことで、実質的な連動を図っています。

・ 質問と回答

1. 決算審査における「視察」について

質問:決算審査の中で視察を行う効果や課題は何か。

回答:1年間に区が行った政策の成果（新しい学校、道路、再整備された公園など）を目に見える形で確認するために行っています。特に1人会派の議員にとっては、他会派の議員と一緒に視察することで、職員への質問や議論がしやすくなるというメリットもあります。

2. 委員会のスケジュール管理について

質問:常任委員会の議案審議と決算審査が重なる時期の運営はどうなっているのか。

回答:9月の決算時期は、通常の委員会を1日（午前・午後）に拡大し、通常の議案審査と決算審査をまとめて行います。必要であれば夜遅くまで審議が続くこともあります。

3. 新人議員へのサポート（議員の資質向上）について

質問:経験の浅い1期目の議員が、決算の評価や質疑を適切に行うためのアプローチはあるか。

回答:議会全体での勉強会はありませんが、各会派内で勉強会を実施しています。例えば自民党では、予算書・決算書をもとにベテラン議員が過去の経緯や専門知識（例：温泉の入湯税に関わる歴史など）を新人に共有し、担当を割り振って質疑に臨んでいます。

4. 通年議会と専決処分の関係について

質問:通年議会を導入することで、区長の専決処分は減ったのか。

回答:間違いなく減っています。通年議会では、定例会と定例会の間の月の25日に会議を開くスケジュールを組んでおり、タイムリーな報告や議決が可能のため、専決処分をさせない体制が整っています

5. 委員長報告の作成について

質問:決算審査の締めくくりとなる委員長報告は、誰がどのように作成しているのか

回答:6日間の内容審査で出された各会派の意見や要望をまとめ、委員長が作成します。実際には議会事務局が案を作成する部分も多いですが、委員長が内容を精査し、最終的に本会議で1時間ほどかけて報告を行います

6. 総括質疑の形式と重複への対応について

質問:総括質疑は事前に通告するのか、また会派間で質問が被った場合はどうするのか。

回答:質問内容は事前に理事者（区側）に渡しており、当日には答弁が用意されています。会派間の調整は行わないため、質問が被ってもそのまま行い、同じ答弁が繰り返されることもあります。

7. 請願・陳情の取り扱いについて

質問:請願者や陳情者が直接説明する機会はあるのか

回答:文京区では、提出者が直接説明する機会は設けていません。請願については「紹介議員」が説明の責任を持つべきという考え方で運営されており、陳情については全議員への配布にとどめ、委員会付託はしていません。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月2日(水)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、野田尚紀、山崎智樹(以上16名)
視察先および調査項目	兵庫県加古川市 ・スマートシティ加古川の取り組みについて ・議会制度について
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① デジタル技術を用いた主な取組とスマートシティのきっかけ</p> <p>② Digidim</p> <p>③ 加古川市議会の予算決算概要</p> <p>【対応者】</p> <p>加古川市企画部デジタル改革推進課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 ████████ 氏 <p>【所感】 「Digidim」というツールを活用し、オンラインオフラインどちらも活用して参加型民主主義に取り組んでいることに感銘を受けた。一つの公聴機能として議会へのフィードバックと市民の声を含めて予算化していくところまで取り組んでいると聞き、市民参画の多角的な方法を学ぶことができた。防犯カメラの設置の効果についても改めて感じたがプライバシーについての課題も認識した。議会の審査時間の時間短縮傾向にあらたな認識でした。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)~4日(金))

日 時	令和7年7月2日(水)
場 所	兵庫県加古川市
視察項目	スマートシティ加古川の取組について

視察内容	
【主な内容】	<p>●対応者 加古川市企画部デジタル改革推進課 ・スマートシティ推進担当副課長兼新しい働き方推進担当副課長 陰山大輔 氏 ・スマートシティ・DX推進係 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>1 加古川市の概要</p> <p>加古川市(かこがわし)は、播磨灘に注ぐ兵庫県最大の一級河川「加古川」の下流に位置し、水の恵みを受けて発展してきた。古代から街道の宿場町として発展し、現在も京阪神などへのアクセスに優れている。</p> <p>市南部では市街地や商業地が賑わいを見せ、沿岸部には工業地帯が広がり、北部では四季折々の美しい自然が街を彩る。</p> <p>2 スマートシティ加古川の取組について</p> <p>①デジタル技術を用いた主な取り組みとスマートシティのきっかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りカメラ、見守りサービス ・Decidm[デシディム]の導入 ・オンライン申請などの窓口業務改革 ・地上デジタル放送波を用いた災害伝達手段 ・GIGAスクール(各教室ごとの光回線、地域BWA、オンライン英会話など) ・ワンコイン浸水センサを用いた防災対策 <p>刑法犯認知件数が多く、小学生が刺殺された事件・河川敷の女性殺害遺棄の事件をきっかけにし、必然的に導入の経緯に繋がった。市長自ら各地区のオープンミーティング開催時に必要性を直接市民に訴え。カメラにおいては効果検証も行なっている。</p> <p>②Decidm</p> <p>地域の未来について意見を出し合い、議論するためのオンラインツール バロセロナを参考にしたスマートシティ構想をもとにしているが、デジタル技術を導入することがゴールではなく、課題解決を目的としていく。</p> <p>特産品における「靴下」も加古川東高等学校の生徒との協働でポスター制作や広告を制作、産業振興課と連携して現在も取り組んでいる。</p>

③議会制度について

常任委員会における予算・決算審査の流れや所要時間、質疑時間回数の制限有無、特別委員会を持たず常任委員会で調査研究を行うことや現状の課題について説明を受けた。

[質疑]

・Decidmを導入することにより、間に入る役割の議員は必要なくなるのではないかと
→他の視察先にも同様の質問を受けるが、議員とは他の役割であり住み分けを明確にできる。議員とは別の視点の意見集約となり、一つのツールでしかない。

・導入予算や展開は？

→国内初の導入ということで他都市よりも安く展開している。他都市での苦勞している話を聞くが、周知・ターゲットは高校生、大学生といった若い人にまちづくりを考えていただくというポイント。オフラインのワークショップにて紹介を行っている。

・アイデアを募集するのはどういった部署が使用しているか？

→職員に対しての理解が現状の課題。総合計画、川まちづくり、駅前開発をテーマとして産業振興部が活用している。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会 ✓ /
実施日	令和7年7月3日(木) ✓
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名) ✓
視察先および調査項目	岡山県岡山市 ✓ 岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(在宅介護総合特区)
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区 ～AAA(トリプルエー)シティ岡山の推進～</p> <p>【対応者】</p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 ████████ 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 ████████ 氏</p> <p>【所感】 少子高齢化人工減少社会が課題が言われて久しいが社会福祉関係の経費が膨らむ時代ですが取り組みについて在宅看護など取り組みが参考になった</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和7年7月1日(火)~4日(金))

日 時	令和7年7月3日(木)
場 所	岡山県岡山市
視察項目	岡山型持続可能な社会経済モデル構築総合特区(在宅介護総合特区)

視察内容	
【主な内容】	<p>事業の概要</p> <p>平成25年2月から全国で唯一の在宅介護に焦点を当てた総合特区として実施。</p> <p>○平成25年2月指定 愛称「AAA(トリプルエー)シティ岡山」</p> <p>○コンセプト「高齢者、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の構築」</p> <p>＝自立支援に重点を置いたケアを推進し、高齢者の在宅生活維持を支援(在宅介護特区)</p> <p>【対応者】</p> <p>岡山市保健福祉局保健福祉部 医療政策推進課医療福祉戦略室 室長 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>保健福祉局医療政策推進課医療福祉戦略室 XXXXXXXXXX 氏</p> <p>1 総合特区事業</p> <p>① 最先端介護機器貸与モデル事業</p> <p>福祉用具貸与の対象になっていない介護機器を一割の自己負担で貸与。 貸与機器は全国公募で選定。各受託業者が効果検証、市はその結果を基に国に福祉用具貸与の種目追加等を要望(これまで16機器採用)</p> <p>② 訪問介護インセンティブ事業</p> <p>市が事業所に無償で派遣する専門職が、訪問介護員と利用者宅に同行訪問して実際に利用者の状態像を確認し、訪問介護員に対して利用者の「状態維持・改善」に繋がる助言を行う。事業に取り組んだ事業者のうち、特に改善度の高い上位10事業所を市長から表彰状と奨励金(10万円)を交付。</p> <p>③ ケアマネインセンティブ事業</p> <p>専門職と同行訪問し、市が設定した「評価指標」を一定程度達成することで、指定達成事業所となり、市から表彰状を授与。特に改善度の高い上位10事業所に奨励金(10万円)を交付。</p> <p>④ 高齢者活躍推進事業</p> <p>要介護高齢者が、通所介護事業所の介護保険サービスを通して、地域を舞台とした就労的社会参加活動「ハタラク」を実施。</p> <p>モデル事業者 11事業所 小売店敷地内の草抜き、町工場の内職、雑貨の政策・販売、スポーツ蔵俱の鏡拭き</p> <p>2 質疑・意見交換</p>

	<p>① 訪問介護の報酬改定について、岡山市の見解は？ デイの空き時間にヘルパーが兼務できるような改正を望む。国は、令和9年度改正を目指して検討中。</p> <p>② 「ハタラク」の就労形態は？ 謝礼ではなく、有償ボランティアの位置づけ。</p> <p>③ 特区を受け入れる経緯 厚労省から出向者を受け入れ（厚労省との人事交流） 医療・介護の資源が多い。（通所介護事業所数：政令市2位） 地域包括ケアの先進地域 また、西日本の医療拠点都市としての役割もある。</p> <p>④ 「ハタラク」の効果検証 大阪大、日本総研、岡山市と効果検証</p> <p>3 まとめ 市民ニーズの高い、在宅介護に特化した特区は、全国を牽引する事業であり、モデル事業に留まらず、全国展開を早急に取り組んでほしいと思える事業であった。 また、厚生労働省との人事交流により、国の情報をいち早く収集し、密接に連携を図りながら事業展開を行っており、盛岡市としては、国との関係構築に加え、特区実施自治体と関係構築することも有益であると学んだ。</p>
--	--

視察等概要書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和7年7月4日(金) 9:30~11:00
参加者	村田芳三、菊田隆、天沼久純、竹田浩久、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、野田尚紀、千葉順子、山崎智樹、鈴木真吾、佐藤明彦 計16名
視察先および調査項目	香川県高松市 高松市のまちづくり～多核連携型コンパクト・シティ～について
視察の概要および所感	<p>【概要】 高松市は、モータリゼーションの進展等に伴い、郊外部への人口移動が起こり、市街化調整区域を越えて都市計画区域外の地域において人口が増加してきた結果、市街化調整区域がドーナツ状に取り残されるといういびつな土地利用形態が形成された。今後の背景として、人口減少や大規模プロジェクトも予定されておらず、市街地の拡大の可能性も小さいと考えられるため、平成16年5月に香川県全域で線引きを廃止するに至っている。</p> <p>今回の視察では、線引き廃止による影響（メリット・デメリット）など、高松市として今後のどのようなまちづくりを目指すのか研修を行った。</p> <p>【所感】 都市計画区域以外の開発可能な土地があったこと自体、都市計画区域指定に伴う根本的考え方の違いを感じた次第である。現在の盛岡市では、区域外での開発可能な宅地は特になく、高松市と同じような背景は考えにくい。しかしながら、農業振興地域内農村部での集落への線引き除外は新たな政策に戸惑った。過疎化する農村集落への応用の可能性もあるが就農減少にどの様に向き合うかも課題か。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

どのようにしているのか。

A1 農地法の規制は線引き廃止後も変わらず、開発を行う場合は農業委員会との事前協議を経て農地転用の手続きを行う必要がある。

Q2 香川県が主導で線引き廃止をおこなったのか。

A2 平成 12 年度都市計画法の一部改正に伴い、阪出市が発起人となり働きかけを行い、機運が高まったことで。県の方で本構想検討委員会を立ち上げ、合わせて 6 回ぐらい検討委員会を重ねた経緯である。

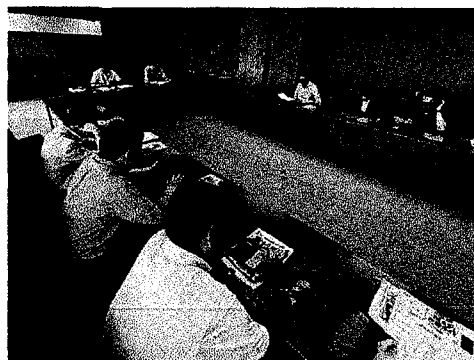
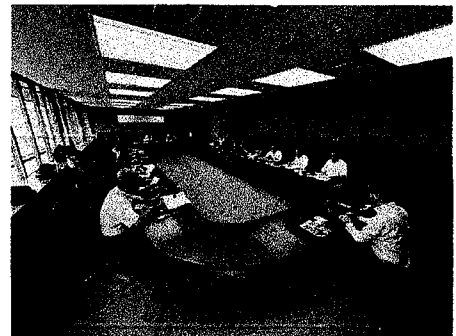
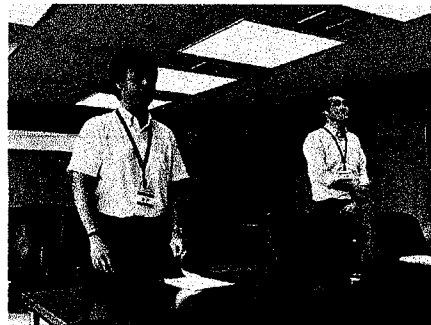
Q3 上下水道やガスなどのインフラ整備はどのようになっているのか。

A4 水道はほとんどの地域に整備はされているが、下水道は用途地域のみが整備区域であるため、それ以外は浄化槽となっている。

また、電気やガスは民間企業が必要なところに整備していく形となっている。

Q5 公共交通の再編については

A5 高松市ではバスの再編や新駅の設置、交通結節点の整備を進めている。郊外からのバスを交通結節点で乗り換えさせる形で公共交通の促進を図っており、バスがない地域にはデマンドバスやタクシーを活用した対策を講じている。 など



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R7.10.27
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	66,235	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	66,235	円

【支払概要】

8/27～8/29 会派視察に係る交通費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・交通費（飛行機、新幹線、鉄道） 47,557 円
- ・宿泊費（8/28） 17,380 円
- ・手数料 1,298 円

領収書等添付欄 別紙に添付

211NKWEFTUONGNWZ6R1F RS-1137-20251027-0012-2508004
近畿日本ツーリスト
 2025年10月27日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。
 藤澤 由蔵 様

金額： ¥66,235
 但し： 8/27～8/29 会派視察旅費として



200円



近畿日本ツーリスト株式会社 盛岡支店
 支店長 千葉 潔
 〒020-0866 岩手県盛岡市本町7-1-1 イオンモール盛岡南2F
 TEL 019-907-8505
 承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

＜お客様用＞

インボイス（適格請求書）の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

盛友会 会派視察 日程表 (R7.8.27~29)

【8月27日 (水)】

盛岡 駅 (7:11) —— (はやぶさ 4 号) —— (7:51) 仙 台 駅
仙 台 駅 (8:02) —— (仙台空港アクセス線) —— (8:26) 仙 台 空 港
仙 台 空 港 (9:30) —— (飛 行 機) —— (10:45) 新 千 歳 空 港
新 千 歳 空 港 (11:08) —— (JR 快 速 エ ア ポ ー ト) —— (11:57) 札 幌 駅
(昼 食 (各 自 適 宜))
札 幌 駅 (12:30) —— (タ ク シ ー) —— (12:45) 札 幌 文 化 芸 術 劇 場

● 全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 1 日目 (13 : 00 ~ 16 : 50)

場所 : 札幌文化芸術劇場hitaru

札幌文化芸術劇場 (17:00) —— (タ ク シ ー) —— (17:50) 札幌パークホテル

● 意見交換会 (18 : 00 ~)

場所 : 札幌パークホテル

《 宿 泊 》 イビスタイルズ札幌 (南 8 条 西 3 丁 目 10-10)

【8月28日 (木)】

ホ テ ル (8:15) —— (タクシー) —— (8:30) 札幌文化芸術劇場

全国市議会議長会研究フォーラムin札幌 2 日目 (9:00 ~ 11:00)

《 宿 泊 》 ホテルグレイスリー札幌 (北 4 条 西 4-1-8)

☎ 011-251-3211

【8月29日 (金)】

ホ テ ル (8:45) —— (タクシー) —— (9:00) 札 幌 駅
札 幌 駅 (9:19) —— (エアポート) —— (10:06) 新 千 歳 空 港
新 千 歳 空 港 (11:05) —— (飛行機) —— (12:15) 仙 台 空 港
仙 台 空 港 (12:41) —— (仙台空港アクセス線) —— (13:13) 仙 台 駅
(昼 食 (各 自 適 宜))
仙 台 駅 (14:15) —— (タクシー) —— (14:30) 東 北 電 力

● 東北電力視察

場所 : 仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所

調査事項 : 再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について

仙 台 市 内 (15:35) —— (タクシー) —— (16:00) 仙 台 駅

仙 台 駅 (16:19) —— (はやぶさ 27 号) —— (16:58) 盛 岡 駅

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月27日(水)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 基調講演
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>基調講演「主権を預かる誇りと責任」</p> <p>元衆議院議長 伊吹 文明氏</p> <p>【所感】個人の思いや考えについての講演であり関心をもって拝聴させて頂きました</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

第20回全国市議会議長会研究フォーラム報告書

日時	令和7年8月27日(水)13:20~14:20
場所	札幌市中央区南10条西3丁目1番1号 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	基調講演「主権を預かる誇りと責任」
講演者	元衆議院議長 伊吹 文明 氏

視察内容

【講演内容】

「自治」という概念は、権力に対して自分たちの地域や集団が自らの事柄を決定し責任を持つということが基本である。

日本の封建時代には、大名という権力者と地域住民との間で年貢の徴収などについて交渉が行われ、これが当時の自治のあり方であった。

明治維新後、日本は立憲君主国となり、大日本帝国憲法が公布されたが、この憲法には現在の憲法に書かれているような内閣に関する規定がほとんどなく、主権は天皇にあった。当時の地方自治は内務大臣の下に置かれ、都道府県知事は内務省の官僚が務め、地方議員の役割は監視に限られていた。

第二次世界大戦後、日本国憲法の下で主権は国民に移り、国民が選挙によって国会議員や地方自治体の首長、議員を選ぶ制度が確立された。

国では国会が国権の最高機関として位置づけられているのに対し、地方自治では二元代表制が採用されている。

地方自治における二元代表制の課題として、市長と議会の意見が対立した場合の解決方法が憲法に明記されておらず、地方自治法に委ねられている点である。また、地方自治体の財源問題について、固定資産税や地方住民税だけでは不十分で、国からの交付税や補助金に依存せざるを得ない状況である。特に補助金は多くの場合、都道府県知事に交付され、それが市町村に配分される仕組みになっているため、市町村は国と県の両方に財源を握られながら行政を行わなければならない難しさがある。

議員という職業については、実際、財産のない人が議員になることは難しい。議員には退職金がなく、年金も十分でないため、財産がない人が志だけで議員になることが難しい現状である。しかしながら、議員としての誇りを持ち、地域住民から信頼される存在になることが重要である。そして、選ばれた者としての誇りを持ち、選ばれた地元に対する義務を果たすことが重要である。また、二元代表制の中で、住民の意見を市長に伝え、時には全体のバランスを考えて地域住民を説得することも議員の役割である。



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月27日(水) 15:00~16:50
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム パネルディスカッション
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授 ・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長 <p>【所感】 地方によっての実態と課題をそれぞれが整理をして議論し、盛岡との差を感じるとともに、市民参画について、議員と市民との距離感、さらには若者や女性が議員になることの価値について学ぶことができた。 また自治体の規模を考慮した課題や提言もあればよかった。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

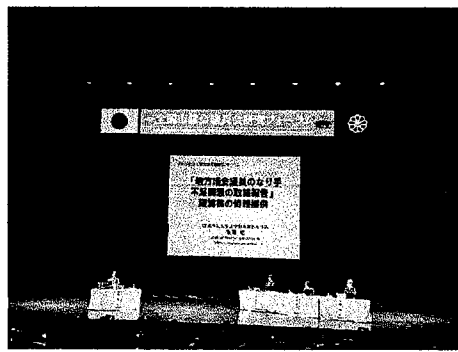
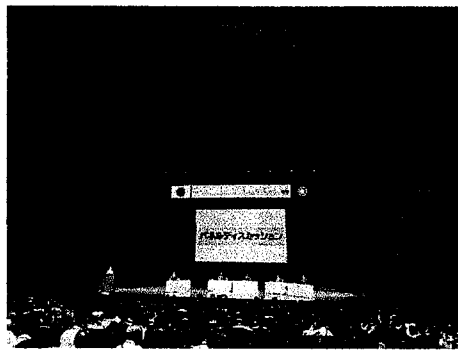
盛友会 会派視察(令和7年8月27日(水)～29日(金))

日時	令和7年8月27日(水) 15:00～16:50
場所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員の成り手不足問題を考える」

視察内容	
【主な内容】	<p>近年の地方議会において</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員のなり手不足。 ・無投票当選の増加 ・若者女性の政治参画の少なさ <p>といった課題が深刻化しており、多様な人材が議会に参加するための制度・環境整備を議論することが目的とされた。</p> <p>◆ 登壇者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター 辻陽 近畿大学法学部教授 ・パネリスト 長内直也 札幌市議会議長 牧原出 東京大学教授 白石洋一 読売新聞東京本社 政治部次長 山下節子 山口県宇部市議会議長 <p>○主な議論内容</p> <p>① 地方議会議員の「なり手不足」の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方議会で無投票当選の増加 ・若年層、女性の立候補が少ない ・地方では候補者が集まらない自治体もある。 <p>背景；活動負担、報酬問題、仕事と両立の難しさ、などが指摘された。</p> <p>② 多様な人材が議会に参画するための制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の働き方改革 ・子育て、仕事との両立できる制度 ・女性若者の政治参加の促進 <p>③ 議会の役割の再定義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の民主主義の基盤 ・市民の声を政策に反映する役割 ・行政監視と政策提案 <p>といった、議会の本質的役割を社会に伝える必要性も指摘された。</p>
【まとめ】	

④ 議論のキーワード

- ・ 議会の魅力と役割の発信が重要なのではないか



視 察 等 概 要 書

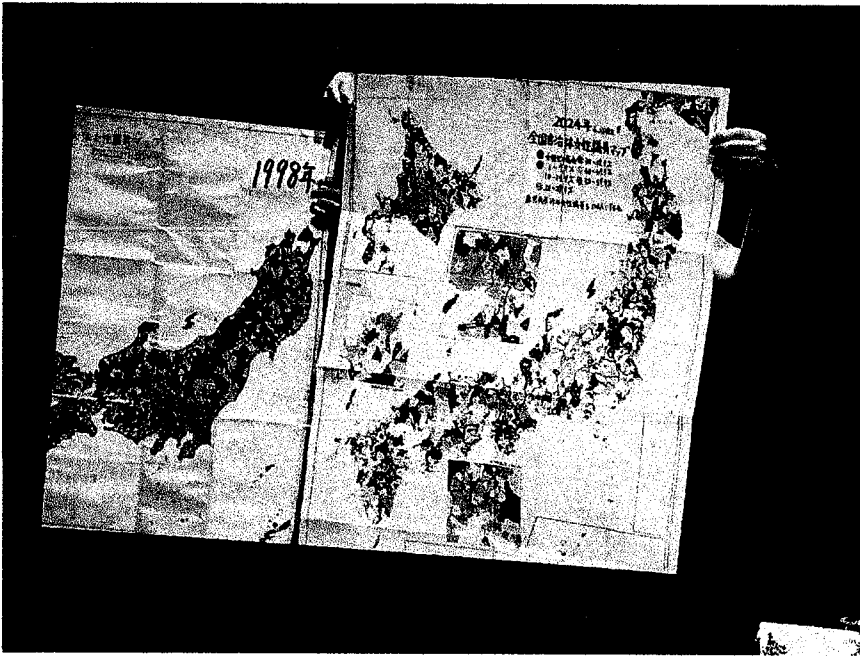
議員氏名 藤澤 由藏

会派名	盛友会
実施日	令和7年8月28日(木)
参加者	村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由藏、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀(以上16名)
視察先および調査項目	北海道札幌市 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 課題討議
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」 ○コーディネーター 牧瀬 稔氏 「関東学院大学法学部地方創生学科教授」</p> <p>○事例報告者 今井 康善氏 「長野県岡谷市議会前議長」 平神 純子氏 「鹿児島県南さつま市議会議員」 中野 進氏 「石川県白山市議会議長」</p> <p>【所感】盛岡市は議員のなり手不足については幸い現時点ではないと考えるが女性参画や若い方々の議会への関心や参画についておでかけミイテングや高校生議会取り組み実施しているが投票率の向上に結果が表れることに期待したい</p>

盛友会 会派視察(令和 7 年 8 月 27 日(水)~29 日(金))

日 時	令和 7 年 8 月 28 日 (木) 9:00~11:00
場 所	北海道札幌市 札幌文化芸術劇場 hitaru
視察項目	課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

視察内容	
【主な内容】	<p>○ 投票率の低下や無投票当選者の割合が高まるなど、小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化。</p> <p>○ 若者や女性、会社員など、多様な人材の地方議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の喫緊課題。</p> <p>○ 今後は、議会に対する関心を高め、多様な人材の地方議会への参画促進に地方議会がより積極的に取り組む必要がある。</p> <p>◎ 議論の視点</p> <p style="margin-left: 20px;">◇諦観的ななり手不足（議員に関心があっても諦めている状態がある。）</p> <p style="margin-left: 20px;">◇必然的ななり手不足（議員はコスパが悪い）</p> <p>1 岡谷市 全国唯一の定数割れから、議会改革に挑戦</p> <p style="margin-left: 20px;">① 議会情報のオープン化（広報強化）、②住民の議会への参加（傍聴キャンペーン）、③議会機能の強（マニフェストスイッチに挑戦）、④議員の「なり手不足」対策（シンポジウムの開催）</p> <p>2 南さつま市 鹿児島県内の女性議員を 100 人にする会を発足し、女性ゼロ議会を無くす取組を実践。1996 年発足、男女共同政治参画セミナーを年 7 回程度開催、毎年、数回の出前セミナーや講演活動を実施し、2025 年 100 人達成！</p> <p>3 白山市 未来へつなぐ議員の在り方検証委員会を設置</p> <p style="margin-left: 20px;">① 議員の立候補環境整備、②女性をはじめとする多様な層の議会参画、② 議員報酬・政務活動費</p>
【まとめ】	<p>どの自治体も、市民向けの情報発信及び議員の環境整備の両面で、議会改革を進めている状況。</p> <p>今後も人口減少が全国的に進む中で、議会の定数等の見直しも継続的に行われていくことが想定されるが、そもそも、議会の設置の本旨を踏まえながら、議会改革は恒久的に検討し、市民理解を得ながら議会運営を行っていくことが求められる。</p>



視 察 等 概 要 書

議員氏名

藤澤 由蔵

<p>会派名</p>	<p>盛友会</p>
<p>実 施 日</p>	<p>令和7年8月29日（金）</p>
<p>参 加 者</p>	<p>村田芳三、竹田浩久、菊田隆、天沼久純、藤澤由蔵、千葉伸行、櫻裕子、工藤健一、浅沼克人、田山俊悦、小笠原秀夫、佐藤明彦、千葉順子、鈴木真吾、山崎智樹、野田尚紀（以上16名）</p>
<p>視察先および 調査項目</p>	<p>宮城県仙台市 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 「再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について」</p>
<p>視察の概要 および所感</p>	<p>【視察の概要】 セキュリティのため通常は見学できない東北電力ネットワークの中央給電指令所の視察をお許しいただき、ガラス越しに施設を見ながら、電力供給の仕組みやその運用、再生可能エネルギーへの対応などについて、詳細な説明をいただいた。</p> <p>○ご対応者 東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏</p> <p>【所感】 個人的には複数回目の視察研修ですが改めてエネルギーの実態供給努力に感謝いたしました。無駄を最小限に安定供給目指す企業努力に啓意を表します。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

盛友会会派視察(東北電力ネットワーク)

日 時	令和 7 年 8 月 29 日(金) 14:30~15:30
場 所	東北電力ネットワーク 中央給電指令所
視察項目	再エネ連系拡大に向けた取り組みおよび電力系統の状況等について
先方対応者	東北電力ネットワーク 中央給電指令所 副調査役 新田浩基氏 同 専門役 石原 徹氏

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 組織の役割と電力供給の仕組み</p> <p>2020年4月の電気事業法改正に伴い、発電・小売部門と送電線や変電所などの設備を管理するネットワーク部門が分離された。東北電力ネットワークは、公平・中立な立場で電力ネットワークを運用しており、自社の発電所も他の新電力の発電所と同じ扱いで運用されている。中央給電指令所は、東北6県と新潟県へ電気を届けるコントロールセンターであり、品質の良い電気(周波数・電圧が一定、無停電)を届けるための司令塔として、24時間365日体制で「需要(電気の使用量)」と「供給(発電量)」のバランスを監視・調整している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需給運用業務・・・需要と供給のバランス予測と発電 ・系統運用業務・・・発電所、変電所、送電線 <p>2. 供給エリアと膨大な設備</p> <p>東北電力ネットワークの供給エリアは、日本の総面積の約20%を占める。一方で人口比率は全国の約9%であるため、電気が使われる場所が点在しており、非常に長い送配電線が必要となる。総電線の総延長は約15,000kmに及び、これは日本列島の長さの約5倍に相当する。また、北は北海道から南は九州まで電力網は繋がっており、周波数の異なる西日本(60Hz)とも直流変換設備を介して電力をやり取りしている。</p> <p>3. 電気の品質維持(受給運用)</p> <p>電気は大量に貯めておくことができないため、使用量と発電量を常に一致させる必要がある。電気の使用量は気温の影響を強く受ける。真夏に気温が1度上がると、約35万~40万kW(発電所約1基分)の使用量が増加する。また「周波数が一定であること(東日本は50Hz)」、「電圧が一定であること(100V/200V)」、「停電させないこと」が電気の質として重要である。これらが乱れると、工場の精密機械の故障や家電の不具合を招くため、コンピュータと人の手による微調整が行われている。</p> <p>4. 系統運用と監視体制</p> <p>発電所、変電所、送電線の稼働状況を24時間体制で常に監視し、設備の点検時や自然災害による停電時には、別の送電線へ切り替えるなどの操作を遠隔で行っている。4人1組のチームが5交代制で勤務しており、日</p>

勤者も含め合計約 50 名で業務にあたっている。司令室には 70 インチのディスプレイ 20 台が設置されており、東北の地図を 90 度傾けた図（青森が上、新潟・福島が下）で電力の流れや遮断器の状態を可視化している。

5. 再生可能エネルギーと出力抑制

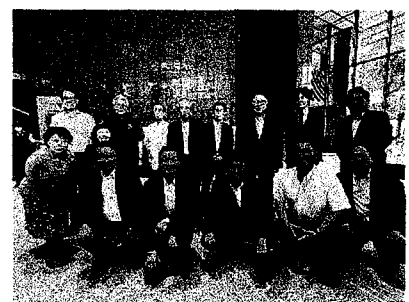
東北エリアは再生可能エネルギーが非常に豊富な地域で、風力発電の導入量は全国の 37% を占め日本一である。

- ・風力 37%・・・東北北部の日本海側は発電に適した風
- ・太陽光 12%・・・東北南部の太平洋岸は発電効率がいい

いっぽうで太陽光や風力は天候で発電量が大きく変動するため、需要の少ない春や秋に発電が過剰になると、電力のバランス（天秤）が崩れ、大規模停電（ブラックアウト）を招く恐れがある。バランスが崩れそうな場合は、以下の順序の優先給電ルールで対応する。

1. 火力発電の抑制、揚水発電での蓄電。
2. 他エリア（東京など）への送電。
3. バイオマス発電の抑制。
4. それでも余る場合に、太陽光・風力の出力を一時的に抑制。

なお、出力抑制の回数は年々増加しており、2025 年度（説明時点まで）は既に 51 回実施した。これは再生可能エネルギーの導入拡大や、雪解け水による水力発電の増加などが要因として挙げられる。また、一時的な抑制はあっても、年間を通せば再生可能エネルギーの利用量は増えており、安定供給との両立を図っている。



様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R8年3月16日
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	84,129	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	84,129	円

【支払概要】

2/2~2/4 会派視察に係る交通費、レンタカー借上費及び宿泊費の旅行会社支払い分

【内訳】

- ・ 交通費 (飛行機、新幹線、鉄道) 52,630 円
- ・ レンタカー借上費 (按分) 7,700 円
- ・ 宿泊費 (2泊) 22,150 円
- ・ 手数料 1,649 円

領収書等添付欄

別紙に添付

9Z9GJ2LV9SQ7R1NU1ZPF RS-1137-20260316-0004-2602009
近畿日本ツーリスト 2026年03月16日

領 収 証

下記金額正に領収いたしました。
藤澤 由蔵 様

金額： ¥84,129
但し： 2/2~2/4 会派視察旅費として

近畿日本ツーリスト株式会社
盛岡支店
支店長 千葉 潔

〒020-0866 岩手県盛岡市菜園 1-12-10 日鉄館盛岡ビル5階
TEL: 019-907-8505

承認者: [Redacted] 発行者: [Redacted]

インボイス (適格請求書) の発行が必要な場合は、当社取扱い箇所までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

・ ・ ・ 盛友会 会派視察 行程表 (令和8年2月2日～4日) ・ ・ ・

【2月2日(月)】

盛岡	駅	(7:37)	—	はやぶさ6号	—	(9:47)	東	京	駅
東京	駅	(10:01)	—	京浜東北線	—	(10:07)	浜	松	町
浜松	町	(10:10)	—	モノレール	—	(10:26)	羽	田	空
羽田	空	港	第1	T	(11:55)	—	JAL915便	—	(14:50)
那覇	空	港	(15:15)	—	レンタカー	—	(16:15)	宿	泊

《宿泊場所》

春日観光ホテル

〒904-2245 沖縄県うるま市赤道179-1 TEL: 098-973-1121 FAX: 098-974-0446

【2月3日(火)】

宿 泊 先 (9:10) — レンタカー — (10:00) 視 察 先

●キャンプ・ハンセン視察 (10:00~11:00)
 〒904-1200 沖縄県名護市 恩納村 宜野座村 金武町
 電話: 098-970-5555
 ・キャンプ・ハンセンについて ※現地視察含む

視 察 先 (11:00) — レンタカー — (13:00) 視 察 先

●うるま市視察 (13:00~14:30)
 〒904-2235 沖縄県うるま市前原183-2 うるま市農水産業振興戦略拠点施設「うるマルシェ」
 電話: 098-923-3911
 ・うるマルシェについて ※現地視察含む

視 察 先 (14:00) — レンタカー — (14:45) 視 察 先

●株式会社ぬちまーす視察 (15:00~16:15)
 〒904-2423 沖縄県うるま市与那城宮城2768 ぬちまーす観光製塩ファクトリー
 電話: 098-923-0390
 ・ぬちまーす観光製塩ファクトリーについて ※現地視察含む

視 察 先 (15:15) — レンタカー — (17:45) 宿 泊 先

《宿泊場所》

COMMUNITY&SPA那覇セントラルホテル

〒900-0013 沖縄県那覇市牧志2丁目16-36 電話: 098-862-6070

【2月4日(水)】

宿 泊	先	(8:50)	—	レンタカー	—	(9:10)	那	覇	空	港
那覇	空	港	(10:15)	—	SNA022	—	(12:30)	羽	田	空
羽田	空	港	第2	T	(13:10)	—	モノレール	—	(13:27)	浜
浜松	町	駅	(13:38)	—	京浜東北線	—	(13:42)	東	京	駅
東京	駅	(14:20)	—	はやぶさ25号	—	(16:33)	盛	岡	駅	

視察等概要書

議員氏名 藤澤由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和8年2月3日(火)
参加者	村田芳三、天沼久純、藤澤由蔵、田山俊悦、佐藤明彦(以上5名)
視察先および調査項目	沖縄県名護市・恩納村・宜野座村・金武町 キャンプ・ハンセン視察
視察の概要 および所感	<p>【視察の概要】</p> <ol style="list-style-type: none">① キャンプ・ハンセン施設内をマイクロバス車窓から見学② Mess Hall (メスホール) 見学③ PALMS (パームズ) にて昼食④ PX見学 <p>【所感】</p> <p>広大な敷地に圧倒された。軍事施設は初めての経験であり海兵隊の組織を改めて実感しました。地域内の説明では一般社会と変わらぬ事を感じた。また東日本震災への災害復旧にも尽力に啓意を表した。施設内の軍事車両にも複雑な心境でしたが、防衛の観点からみれば感謝です。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和8年2月3日(火))

日 時	令和8年2月3日(火)
場 所	沖縄県名護市・恩納村・宜野座村・金武町 キャンプ・ハンセン
視察項目	キャンプ・ハンセンについて

視察内容	
<p>【主な内容】</p>	<p>●対応者 キャンプ・ハンセン 渉外官 ████████ 氏 うるま市議会議員 眞壁 朝弘 氏</p> <p>1 キャンプ・ハンセンの概要</p> <p>①所在地：沖縄県国頭郡金武町を中心に、宜野座村、名護市、恩納村にまたがっている。</p> <p>②役割：海兵隊の第31海兵遠征部隊(31MEU)などが拠点としており、県内最大規模の実弾射撃演習場を有している。</p> <p>③特徴：基地内には広大な演習場だけでなく、隊舎、医療施設、銀行、娯楽施設などが完備された、一つの街のような構成になっている。</p> <p>④名前の由来：第二次世界大戦(沖縄戦)で活躍し、名誉勲章(Medal of Honor)を受章したアメリカ海兵隊員、デール・マーリン・ハンセン二等兵(Dale Merlin Hansen)にちなんで命名された。</p> <p>⑤海兵隊とは：アメリカ軍には「陸・海・空・海兵隊・宇宙」の5つの軍種があるが、その中でも海兵隊は独自の立ち位置と役割を持っている。船やヘリコプターで敵の海岸や最前線にいち早く駆けつけをかけ、拠点を築く先遣隊であり、スピードと突破力が重視される。</p> <p>⑥年齢構成：キャンプ・ハンセンの年齢構成は、一般的な社会とは大きく異なり、20代前半が圧倒的多数を占める。理由としては、ハンセンは実弾演習や激しい訓練がメインの基地であり、そのため、最も体力の充実した10代後半～20代前半の歩兵部隊が多く配置される。</p> <p>⑦キャンプ・ハンセン内の人口：海兵隊員が約5,000人、日本人が800人ほど駐留軍等労働者として勤務。日本人労働者の職種は1,000種類以上あると言われており多岐にわたる。(事務・専門職、技術・技能職、サービス職、保安・医療など)日本人労働者の雇用主は、日本政府(防衛省)。</p>
<p>【車窓から施設内見学など】</p>	<p>2 車窓から施設内見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフルレンジ：実弾射撃場 ・米軍海軍矯正施設(通称：ハンセン・ブリグ)：軍事刑務所 ・第31海兵隊遠征部隊 ・キャンプ・ハンセン・メイン・チャペル(教会) ・メスホール：軍専用食堂 <p>下車し、施設内見学。基本的にビュッフェスタイル。トレーを持って並び、メイン料理やサイドメニューを盛り付けてもらう。激しい訓練を行う海兵隊員のため高カ</p>

	<p>ロリー・高タンパクなメニューが多いのが特徴。</p> <ul style="list-style-type: none">・MLR (海兵沿岸連隊) : マイクロバスに戻り車窓から見学・給食センター (キャンプ・ハンセンの食を支える給食センター)・メンテナンス職場 (整備・修理部門)・第12海兵沿岸連隊 (12th MLR) の本部・PALMS (パームズ) : 基地内で生活する海兵隊員 (主に下士官・兵) のための総合娯楽施設・社交場。このパームズにて昼食。なお、ここでの昼食はドルで支払い。・昼食後、マイクロに乗りキャンプ・ハンセン内のPXを見学。PXとは基地内のショッピングモール <p>以上、施設内見学終了</p> <p>※施設内での写真は無し</p>
--	---

視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和8年2月3日(火)
参加者	村田芳三、天沼久純、藤澤由蔵、田山俊悦、佐藤明彦(以上5名)
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 うるマルシェ視察
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① うるマルシェの概要について(座学)</p> <p>② うるマルシェ内視察</p> <p>【所感】 建設時から視察を重ねているが何うごとに販売実績の向上の説明の取り組みに姿勢や商品の豊富さに感心した。開設当時は盛岡市の商品も垣間見たが取扱品の減少が気になった販売されて少ないとの報告ですが流通経費課題もあるかなと内心想った。</p>
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

盛友会 会派視察(令和8年2月3日(火))

日 時	令和8年2月3日(火)
場 所	沖縄県うるま市 うるマルシェ
視察項目	うるま市農水産振興戦略拠点施設 うるマルシェについて

視察内容	
【主な内容】	<p>●対応者 うるま市農林水産部生産振興課水産係主任管理栄養士 ████████ 氏 株式会社ファーマーズ・フォレスト 取締役沖縄支社長 宮城 健 氏</p> <p>1 うるま市の現状と課題 第1次産業就業者、耕作面積、第一次産業の市内総生産は沖縄県内でも上位に位置、マンゴーやオクラをはじめ、拠点産地9品目の他、さとうきび、葉タバコ、豚、い草、もずく等、農水産業が盛んな地域である一方、販売農家数や経営耕作面積の減少傾向、農業従事者の担い手不足、地場農水産品が気軽に購入できる場所が無いことなどの課題も多いとのこと。</p> <p>2 事業の目的 うるま市農水産物を中心とした展水産物直売所等を設置して、市生産品のブランド化による販路拡大・地産地消・地産外商・6次産業化の推進や経営耕作地・生産量の拡大、そして担い手の育成等事業を展開し、うるま市第一次産業並びに第二次産業の持続的振興に寄与することを目的とし、本事業を実施。</p> <p>3 基本理念 「食」を通じてうるまを元気にする（うるま市経済成長のエンジン）</p> <p>4 基本方針 ①やりがいと収入が連動し、次世代が積極的に参入する農水産業の実現 ②農水産業の6次化推進とブランド力強化による、うるま市産業の活性化 ③農水産物による賑わいと地域コミュニティの創出 ④豊富な農水産物を活かした観光客の誘客と周辺観光地との連動 ⑤地元農水産物の魅力を集積し、スケールメリットを活かした地産地消の推進</p> <p>5 ターゲット設定 ・基本ターゲット 地元客（うるま市民・沖縄県民） ・拡大ターゲット 観光客（国内&外国人観光客） ・内なるターゲット うるま市農水産生産者・加工生産者・飲食店</p> <p>6 施設の機能 多様なニーズに対応できる多機能・複合型施設 ①農水産直売所 ②産直レストラン ③産直加工販売ブース ④キッチンスタジオ ⑤農水産業多目的ホール ⑥イベント広場 ⑦加工施設 ⑧情報エリア</p>

7 施設の売上推移

うるマルシェ及び再三者売上ともにオープン後令和元年から倍以上の売り上げを上げている。

8 地域商社（株式会社ファーマーズフォレスト）としての取組

①「うるまブランド」の商品開発（6次産業化）

農家で作った原材料を、うるマルシェが加工し、付加価値をつけて販売する取組

②広域的な販路開拓（マーケットイン戦略）

うるマルシェの店舗だけでなく、県内外のネットワークを使って商品を流通させる。

・友好都市との連携：宇都宮市（栃木県）や盛岡市（岩手県）の道の駅や百貨店での催事販売など。

③ブランディングとプロモーション

「うるま市＝美味しいものがある場所」という認知を広めるための広報活動。

統一ロゴ・パッケージ：地域の産品に「うるマルシェ公認」のような統一感を持たせ、ブランドの信頼性を高める。

ストーリーの構築：誰が、どこで、どんな想いで作ったかという「物語」をセットで発信することで、価格競争に巻き込まれない販売を目指す。

また、地域経済への循環モデルとして、以下のようなサイクルを生み出している。

発掘：埋もれている地域の素材を見つける

磨き上げ：デザインや加工を施し、売れる商品にする

外販：宇都宮・盛岡・ネットなど「市外」へ売る

還元：売上の利益を生産者に返し、新たな生産意欲につなげる。

また、特筆すべき「宇都宮モデル」との連携

宇都宮市の「ろまんちっく村」を運営する企業と連携していることが、地域商社としての強みになっている。栃木県側の販売チャネルをダイレクトに活用できるため、沖縄の農産物が収穫できない時期に本土のものを入れ、逆に本土が冬の時期に沖縄の野菜を送るという「季節補完型」の物流を実現している。



視察研修の様子



視 察 等 概 要 書

議員氏名 藤澤由蔵

会派名	盛友会
実施日	令和8年2月3日(火)
参加者	村田芳三、天沼久純、藤澤由蔵、田山俊悦、佐藤明彦(以上5名)
視察先および調査項目	沖縄県うるま市 ぬちまーす視察
視察の概要および所感	<p>【視察の概要】</p> <p>① ぬちまーす概要について(施設内見学)</p> <p>商品に対する商魂はもとより生産に対する従業員の姿勢・商品に絶対的自信が感じられた。</p>
<p>【添付資料】 参加者により共同作成した報告書</p>	

盛友会 会派視察(令和8年2月3日(火))

日 時	令和8年2月3日(火)
場 所	沖縄県うるま市 ぬちまーす
視察項目	ぬちまーす観光製塩ファクトリーについて

視察内容

【主な内容】

●対応者

ぬちまーす観光製塩ファクトリー 現地案内人

1 施設の概要

「ぬちまーす」は沖縄の言葉で「命の塩」を意味し、その名の通りミネラル含有量が世界トップクラスなことで知られている。

・特徴的な独自の製法「常温瞬間空中結晶製法」

一般的な塩作りは「煮詰める」ことが多いが、ここでは海水を霧状にして温風を当てることで、瞬時に塩を空中で結晶化させている。

また、ぬちまーすの大きな特徴の一つは「汲み上げる海水の深さと場所」にある。

海水は、工場のすぐ側にある太平洋、正確には、「宮城島の太平洋側、標高約 50m の断崖の下」から海水を汲み上げている。

「50メートルの崖下」の海水を使うのには、明確な理由があるとのこと。

①海の透明度と純度：宮城島の沖合は流れが速く、常に新鮮で美しい海水が流れ込んでいる。

②ミネラルの多様性：陸地から離れた綺麗な海水を汲み上げることで、サンゴ礁の海が持つ豊富なミネラル（21種類以上）をそのまま取り出すことができる。

③汚染の少なさ：人家から離れた断崖絶壁の下から汲み上げることで、生活排水などの影響を受けない、非常に清浄な状態を保っている。

この「常温瞬間空中結晶製法」は、世界 20 カ国以上で特許を取得している。

そのプロセス最大の特徴が、海水を「熱して煮詰める」のではなく、「細かい霧にして風を当てる」という点にある。

①海水の微細噴霧：汲み上げた海水を、特殊なノズルで非常に細かい「霧（ミスト）」の状態にする。

②温風の吹き付け：霧状になった海水に、40℃～50℃程度の温風を当てる。

③瞬時の水分蒸発：表面積が劇的に増えた霧は、一瞬で水分だけが蒸発する。残ったミネラル分が空中を舞いながら結晶化し、雪のように床に降り積もる。

○なぜ「常温」にこだわるのか？

従来の「煮詰める（平釜）」製法や「天日」製法には、解決できない課題があるとのこと。

①ミネラルを捨てない：煮詰めると、一部のミネラル（塩化マグネシウムなど）が液体の「にがり」として分離してしまう。常温空中結晶なら、海水に含まれる 21 種類のミネラルを一滴も漏らさず、すべて塩の中に閉じ込めることができるという。

②熱による変質を防ぐ：高温で煮詰めないため、成分が熱による化学変化を起こしにくく、海水の成分構成に極めて近い状態で仕上がるができるという。

○仕上がりの違い

この製法で作られた「ぬちまーす」は、一般的な食卓塩とは見た目も性質も全く異なるという。

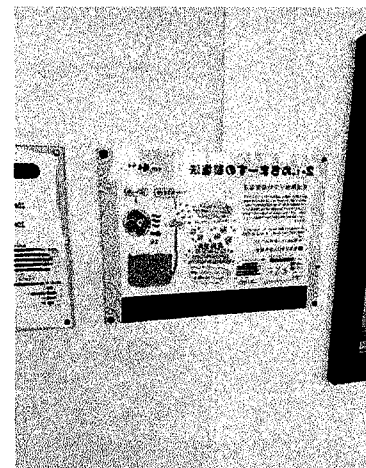
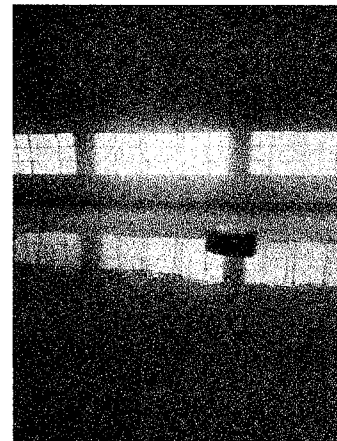
①パウダー状：結晶が非常に細かく、まるでパウダースノーや小麦粉のような手触りとなる。

②吸湿性が高い：ミネラル（特にマグネシウム）が豊富なため、空気中の水分を吸いやすい性質があるという。

③味の層：最初にまろやかな塩気、次にミネラルの甘み、最後にわずかな苦味（海の深み）を感じる複雑な味わいになるという。

○ぬちまーすの成分構成

一般的な塩（精製塩）とは根本的に異なる。精製塩が「塩化ナトリウム」という単一の化合物に近い一方、ぬちまーすは、主要4元素であるナトリウム・マグネシウム・カリウム・カルシウムを含んでおり、それ以外の亜鉛、鉄、銅、クロム、マンガンなど、微量ながら生命維持に不可欠なミネラルが計21種類含まれているとのことである。



政務活動費支出簿

使途項目	研修費 ✓			
支出年月日	支出金額		摘要	備考
R7年8月12日 ✓	9,000	円	全国市議会議長会研究フォーラム参加費	
R7年8月15日 ✓	7,000	円	令和7年度市政調査会臨時研修会拠出金 ✓	
R7年10月16日 ✓	6,000	円	令和7年度市政調査会臨時研修会拠出金 ✓	
R8年1月16日 ✓	7,000	円	令和7年度市政調査会拠出金 ✓	
R8年3月16日 ✓	2,500	円	令和7年度市政調査会臨時研修会拠出金 ✓	
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計	31,500	円		

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7・8・12
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	9,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	9,000	円

【支払概要】
全国市議会議長会研究フォーラム In 札幌参加費 8/27～8/28

領収書等添付欄 別紙に添付

のりしろ

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月12日

藤澤 由蔵 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘

金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

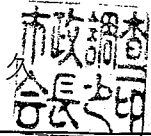
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.8.15
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】
令和7年度市政調査会臨時研修会拠出金
ファシリテーション研修

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書	
藤 澤 由 蔵 様	
— 金 7,000 円 也	
令和7年度市政調査会臨時研修会（ファシリテーション研修）参加費として、上記のとおり受領しました。	
令和7年8月15日	
盛岡市市政調査会 会長 竹 田 浩	

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R7.10.16
------	-----	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	6,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	6,000	円

【支払概要】

令和7年度市政調査会臨時研修会拠出金
盛岡市・宮古市議会議員交流会

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

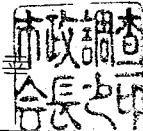
藤 澤 由 蔵 様

— 金 6,000 円 也

令和7年度市政調査会臨時研修会（盛岡市・宮古市議会議員交流会）研修会参加費として、上記のとおり受領しました。

令和7年10月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠 藤 政 幸




政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】
令和7年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領 収 書
藤澤 由蔵 様
一金 7,000円 也
令和7年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。
令和8年1月16日
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸


政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R8・3・16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	2,500	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	2,500	円

【支払概要】
令和7年度市政調査会臨時研修会

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 書

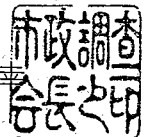
藤 澤 由 蔵 様

— 金 2,500 円 也 —

令和7年度市政調査会臨時研修会（令和8年3月27日開催）参加費として、上記のとおり受領しました。

令和8年3月16日

盛岡市市政調査会 会長 遠 藤 政 幸



様式第 6 号

政務活動費支出簿

使途項目	事務所費		
支出年月日	支出金額	摘 要	備考
R7年4月24日	25,000 円	令和7年4月分事務所賃貸費	
R7年5月26日	25,000 円	令和7年5月分事務所賃貸費	
R7年6月25日	25,000 円	令和7年6月分事務所賃貸費	
R7年7月24日	25,000 円	令和7年7月分事務所賃貸費	
R7年8月25日	25,000 円	令和7年8月分事務所賃貸費	
R7年9月26日	25,000 円	令和7年9月分事務所賃貸費	
R7年10月28日	25,000 円	令和7年10月分事務所賃貸費	
R7年11月25日	25,000 円	令和7年11月分事務所賃貸費	
R7年12月25日	25,000 円	令和7年12月分事務所賃貸費	
R8年1月26日	25,000 円	令和8年1月分事務所賃貸費	
R8年2月27日	25,000 円	令和8年2月分事務所賃貸費	
R8年3月23日	23,086 円	令和8年3月分事務所賃貸費	
合計	298,086 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年4月24日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和7年4月分
契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101

面積 31.35㎡

契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	07-04-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
187 005	000 000	¥550	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
09:34	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣銭	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシソウ		様	
連絡先		様	
受付番号 0000000000000009			

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年5月26日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年5月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	07-05-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
2563	005,000.00	001
お取引時刻	お取引金額	手数料
09:37	¥50,000	¥550
お取引後残高		約 銭
		¥450

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先

受付番号 0000000000000017

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票


使途項目	事務所費	支出日	令和7年6月25日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年6月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-74	07-06-25	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
7804	005 000 001		
お取引時刻	お取引金額	手数料	
10:54	¥50,000	¥550	
お取引後残高		約 銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシツウ 連絡先 受付番号000000000000035			
▼裏面の説明をご覧ください。			

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年7月24日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率（※按分が必要な場合）			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年7月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん キャッシュサービス ご利用明細票		いつも(いわぎん)をご利用いただき ありがとうございます。	
		 岩手銀行	
お取引内容	店機番	お取引日	
お振込	076-71	07-07-24	
銀行番号	取引店	口座番号	
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計	
7952	005,000	001	
お取引時刻	お取引金額	手数料	
11:48	¥50,000	¥550	
お取引後残高		釣銭	
		¥450	
振込金受領書		印紙税納付	
依頼人 フジサワヨシゾウ		様	
連絡先		様	
受付番号0000000000000030			

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年8月25日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和7年8月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	07-08-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取引金額	硬貨合計
8175005	000000	¥550
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:28	¥50,000	¥550
お取引後残高		約 銭

振込金受領書
印紙税納付

依頼人 フシサワヨシソウ

連絡先

受付番号 0000000000000030

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費 ✓ /	支出日	令和7年9月26日 ✓ /
支出証拠書類の額面金額			50550 ✓ / 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額			25000 ✓ / 円
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年9月分 ✓ / 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	07-09-26
銀行番号	取引店	<input type="checkbox"/> 座番号
取扱番号	お取扱金額 00	硬貨合計
9856	005 000 001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:47	¥50,000	¥550
お取引後残高		釣 銭
		¥450

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先

受付番号 0000000000000032

▼裏面の説明をご覧ください。

様

様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年10月28日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年10月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	07-10-28
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
5363 005	0000001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:27	¥50,000	¥550
お取引後残高		釣銭
		¥450

振込金受領書 印紙税納付

様
様

依頼人 フジサワヨシツウ

連絡先

受付番号 0000000000000012

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年11月25日
------	------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	25000	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和7年11月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄

別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
 キャッシュサービス
 ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	07-11-25
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
9616	006 000 000	000
お取引時刻	お取引金額	手数料
11:22	¥50,000	¥550
お取引後残高	釣銭	
	¥9,450	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジ・サワヨシソウ

連絡先 XXXXXXXXXX

受付番号0000000000000046

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和7年12月25日
支出証拠書類の額面金額		50550	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額		25000	円
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和7年12月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	07-12-25
銀行番号	取引店	口座番号
取振番号	お取扱金額	硬貨合計
5445	0050000001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
09:59	¥50,000	¥550
お取引後残高		釣銭
		¥450

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フシサワヨシゾウ

連絡先 XXXXXXXXXX

受付番号 000000000000013

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和8年1月26日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和8年1月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただきありがとうございます。
キャッシュサービスご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	08-01-26
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
4251	005,000	001
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:34	¥50,000	¥550
お取引後残高	釣銭	
	¥450	

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシツウ 様

連絡先 [REDACTED] 様

受付番号 0000000000000034

▼裏面の説明をご覧ください。

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和8年2月27日
支出証拠書類の額面金額	50550 円		
支出按分率 (※按分が必要な場合)			
政務活動費支出金額	25000 円		
【支払概要】			
事務所賃貸費 令和8年2月分 契約書の写しのとおり			
事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101			
面積 31.35㎡			
契約時期 平成19年5月24日			
領収書等添付欄			<input type="checkbox"/> 別紙に添付

いわぎん いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。
キャッシュサービス
ご利用明細票

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-74	08-02-27
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
9752 005	000 001	
お取引時刻	お取引金額	手数料
09:39	¥50,000	¥550
お取引後残高		釣銭
		¥450

振込金受領書 印紙税納付

依頼人 フジサワヨシヲウ

連絡先

受付番号 0000000000000011

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

政務活動費支払伝票

使途項目	事務所費	支出日	令和8年3月23日
------	------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	50550	円
支出按分率（※按分が必要な場合）		
政務活動費支出金額	23086	円

【支払概要】

事務所賃貸費 令和8年3月分
 契約書の写しのとおり

事務所の所在地 盛岡市中野1丁目26-20 ピエスクレール101
 面積 31.35㎡
 契約時期 平成19年5月24日

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

いわぎん
キャッシュサービス
ご利用明細票

いつも(いわぎん)をご利用いただき
ありがとうございます。

岩手銀行

お取引内容	店機番	お取引日
お振込	076-71	08-03-23
銀行番号	取引店	口座番号
取扱番号	お取扱金額	硬貨合計
0176	005 ^円 000 ^円 000 ^円	¥550
お取引時刻	お取引金額	手数料
10:13	¥50,000	¥550
お取引後残高		約 銭

振込金受領書
印紙税納付

依頼人 フジサワヨシゾウ

連絡先 XXXXXXXXXX

受付番号0000000000000019

▼裏面の説明をご覧ください。

様
様

* 物件説明書 *

盛友会介室

藤澤由蔵事務所 様

19年5月24日

岩手県知事(8)1307号 免許年月日 19年4月10日

盛岡市住吉町7-115

桂 士 地

19-653-2032 FAX 019-653-2033

代表者

伊藤 桂子

取引主任者

岩手県知事

所在地	盛岡市中野1丁目26-20		
名称	V0エスクレル / 1階 101号		
種類・構造	木造1.5層2階建共同住宅		
床面積	31.35 m ²	世帯数	6
	築年月	H10年3月	
設備状況			
電気	東北電力 653-2111	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
ガス	都市LP	ガス器具	湯沸し・コンロ
水道	公営/私営 623-1411	上下水道・上水道	
浴室	<input checked="" type="checkbox"/> 無 / シャワー <input checked="" type="checkbox"/> 有	駐車	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・有料/無
トイレ	<input checked="" type="checkbox"/> 共同 / 水洗・簡易水洗・汲み取り	電話取付	難・ <input checked="" type="checkbox"/> 易・有
その他	流台・ガス台・上棚・洗台・換気扇(2台)・暖房機()台・給湯設備(電気・ <input checked="" type="checkbox"/> ガス) エアコン・給排気入り・室内ガス配管・下 箱 箱・洗濯パン・共同アンテナ ()		
《 管理者住所・氏名・電話 》			
同上			
賃料	50,000 円	毎月 28 日迄 / 翌月・当月 / 振込・持参	
共益費	円		《敷金等清算に関する事項》 ① 滞納家賃・損害金に充当 ② 清算方法() 《更新に関する事項》 ① 協議の上、更新出来る ② その他
駐車料	円		
敷金	100,000 円		
礼金	円		
保証金	円		
その他	保険 15,000 円(2年)		
仲介料	50,000 円		

19年5月28日 上記説明受けました。

藤澤由蔵



覚書

賃貸人 [redacted] (以下甲という) と賃借人 藤澤 由蔵 (以下乙という) とは令和3年1月1日を以て、[redacted] (以下丙という) に事業継承することに伴い、下記の通り賃貸借契約書に関し覚書を取り交わしすることとし本書2通作成し、各々1通ずつ保有するものとする。

記

1. 賃貸借物件
ピエスクレール 101 号室
2. 契約更新時まで平成19年7月1付原契約によるものとする。
3. 賃料の振込先

[redacted]

以上

令和2年12月27日

甲

(住所) [redacted]

(氏名) [redacted]

乙

(住所) 盛岡市中野 1-26-20-101

(氏名) 藤澤由蔵 

丙

(住所) [redacted]

(氏名) [redacted]

仲介人

(住所) 盛岡市住吉町 7-15 [redacted]

桂土地

(氏名) [redacted]